

区分・介護保険		サービス内容略称	単位数	サービス 利用料金	お客様 負担額
訪 問 看 護 費	20分未満	訪問看護 I 1	312	3,120 円	312 円
	30分未満	訪問看護 I 2	469	4,690 円	469 円
	30分以上1時間未満	訪問看護 I 3	819	8,190 円	819 円
	60分以上1時間30分未満	訪問看護 I 4	1,122	11,220 円	1,122 円
	理学療法士 作業療法士 言語療法士	A. 1回あたり20分 ※1 B. 1回あたり40分(A×2回) C. 1回あたり60分(A×3回)	訪問看護 I 5 訪問看護 I 5×2 訪問看護 I 5・2超×3 ※2	297 594 801	2,970 円 5,940 円 8,010 円

※1 1日に3回以上訪問看護 I 5 を行う場合(C)、1回につき所定単位数に90/100 を乗じた単位数で算定する。

※2 訪問看護 I 5・2 超の単位数 267 単位でご利用負担額は 267 円とする。

※3 早朝(午前6時～午後8時)・夜間(午後6時～午後10時)25%増。深夜(午後10時～午後6時)は50%増。

但し、緊急訪問の場合は特別管理加算対象者にのみ2回目以降加算される。

【加算料金】

加 算	要 件	単位数	サービス 利用料金	お客様 負担額
初 回 加 算	初回の訪問看護を行った月に算定します。	300	3,000 円	300 円
サービス提供体制強化加算 (1回につき)	全看護師等に対する基準に適合した場合、加算します。	6	60 円	6 円
緊急時訪問看護加算(月1回)	24時間連絡がとれ、緊急時には訪問が受けられません。	574	5,740 円	574 円
特別管理加算 I (月1回)	訪問看護に関し特別な管理を必要とするお客様に、計画的な管理と指導を行います。	500	5,000 円	500 円
特別管理加算 II (月1回)		250	2,500 円	250 円
退院時共同指導加算	病院・診療所又は介護老人保健施設から退院・退所されるに当たり、指定訪問看護ステーションの看護師等が病院・施設の主治医等と必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合に算定します。	600	6,000 円	600 円
ターミナルケア加算(適応時)	① 死亡月前14日以内に2回以上、訪問を実施。 ② 主治医との連携の下に利用者及び家族等に説明し、同意を得て実施した場合。	2,000	20,000 円	2,000 円

訪問看護（医療保険）

医療保険		料 金	基本利用料(利用者負担額)			
			1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護基本療養費 I (1日につき)	週3回目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円	
	週4回目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
管理療養費 (1日につき)	1日目	7,440円	744円	1,488円	2,232円	
	2日目以降	3,000円	300円	600円	900円	
加 算	難病等複数回 訪問加算	1日2回 4,500円 1日3回以上 8,000円	450円 800円	900円 1,600円	1,350円 2,400円	
	24時間対応体制加算(月1回)		6,400円	640円	1,280円	1,920円
	特別管理加算(月1回)	重症者	2,500円	250円	500円	750円
		重症度が高い	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	退院時共同指導加算(適応時)		6,000円	600円	1,200円	1,800円
	夜間・早朝訪問看護加算(18時～22時/6時～8時)		2,100円	210円	420円	630円
	深夜訪問看護加算(22時～翌6時)		4,200円	420円	840円	1,260円
情報提供療養費(月1回)		1,500円	150円	300円	450円	
ターミナルケア療養費(適応時)		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	

※医療保険は・・・

- ・介護保険の認定を受けていない方や、64歳以下の方に適用となります。
なお、65歳以上で介護保険の認定を受けている方でも、特定疾病などご病気のよっては医療保険が適用となる場合がございます。
- ・各種公費の適用により、ご本人負担がこの表と一致しない場合がございますので、詳しくは個別にご説明させていただきます。
- ・制度改正などにより変更になる場合がございますので、ご承知下さい。

【保険適用外の料金】

その他の料金	要 件	お客様負担額
休日料金	休業日などの営業日以外に訪問した場合	3,000円増
時間外料金	営業時間外に訪問した場合(1時間につき) 6:00～9:00 17:30～22:00	1,000円増
延長料金	訪問時間が2時間を越えた場合(1時間につき)	1,300円増
保険外料金	保険外でお客様の要望で訪問した場合、1時間につき	3,000円
永眠時の処置	亡くなった方の手当ての料金として	5,000円

訪問看護（介護予防）

区分・介護保険		サービス内容略称	単位数	サービス 利用料金	お客様 負担額	
訪 問 看 護 費	20分未満	予防訪看 I 1	301	3,010 円	301 円	
	30分未満	予防訪看 I 2	449	4,490 円	449 円	
	30分以上1時間未満	予防訪看 I 3	790	7,900 円	790 円	
	60分以上1時間30分未満	予防訪看 I 4	1,084	10,840 円	1,084 円	
	理学療法士 作業療法士 言語療法士	D. 1回あたり20分 ※1	予防訪看 I 5	287	2,870 円	287 円
		E. 1回あたり40分(A×2回)	予防訪看 I 5×2	574	5,740 円	574 円
F. 1回あたり60分(A×3回)		予防訪看・2超×3 ※2	774	7,740 円	774 円	

※1 1日に3回以上訪問看護 I 5 を行う場合(C)、1回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定する。

※2 訪問看護 I 5・2超の単位数258単位でご利用負担額258円とする。

※3 早朝(午前6時～午後8時)・夜間(午後6時～午後10時)25%増。深夜(午後10時～午後6時)は50%増。

但し、緊急訪問の場合は特別管理加算対象者にのみ2回目以降加算される。

【加算料金】

加 算	要 件	単位数	サービス 利用料金	お客様 負担額
初 回 加 算	初回の訪問看護を行った月に算定します。	300	3,000 円	300 円
サービス提供体制強化加算 (1回につき)	全看護師等に対する基準に適合した場合、加算します。	6	60 円	6 円
緊急時訪問看護加算(月1回)	24時間連絡がとれ、緊急時には訪問が受けられません。	574	5,740 円	574 円
特別管理加算 I (月1回)	訪問看護に関し特別な管理を必要とするお客様に、計画的な管理と指導を行います。	500	5,000 円	500 円
特別管理加算 II (月1回)		250	2,500 円	250 円
退院時共同指導加算	病院・診療所又は介護老人保健施設から退院・退所されるに当たり、指定訪問看護ステーションの看護師等が病院・施設の主治医等と必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合に算定します。	600	6,000 円	600 円
ターミナルケア加算(適応時)	①死亡月前14日以内に2回以上、訪問を実施。 ②主治医との連携の下に利用者及び家族等に説明し、同意を得て実施した場合。	2,000	20,000 円	2,000 円